

もっこり竹の子観光株式会社 年間教育、訓練計画 令和3年度

	項目	内容
4月	・事業用自動車を運転する心構え	・バス事業者の役割やバス事故の社会的影響の認識指導
5月	・健康管理の重要性 ・ワイパーの点検 ・春の交通安全週間	・健康起因の事故と健康管理の必要性 ・動作確認とゴムの状態確認 ・全席シートベルトの徹底
6月	・事業用自動車の構造上の特性 ・お客様への接客対応マナーの教育	・バスの特性や多様化する車両に合わせた運転が必要なことを認識させる指導教育 ・日本一のドライバーになるため
7月	・エアコンの点検と掃除 ・乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項	・エアコンのフィルターの点検、掃除など ・安全な速度と十分な車間距離を保つ
8月	・車内外の清掃 ・異常気象時における対処方法	・お掃除チェックシートにて車内外の清掃の徹底 ・乗務員に対し、必要な指示を適確迅速に行う指導教育
9月	・最大拘束時間の厳守(休憩時間の取り方) ・旅客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項	・バス運転者の労働時間等の改善基準のポイント ・乗降時、乗客の安全確保に関する指導教育
10月	・運行経路の指導教育 ・秋の交通安全運動実施	・旅客を安全に輸送するための運行経路の確認 ・歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
11月	・乗務員が必ずすること ・危険予測および回避並びに緊急時における対応方法	・乗務規則の確認 ・危険予測運転の必要性
12月	・交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因とこれらへの対処方法 ・バッテリー点検	・交通事故の生理的・心理的要因 ・バッテリーの液量、年式確認
1月	・非常用信号用具、非常口、消火器の取り扱い ・運転者の運転適性に応じた安全運転 ・ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	・動作の確認、使い方、などの指導教育 ・適性診断の必要性
2月	・安全性の向上を図るための装置を備えた貸切バスの適切な運転方法 ・ヒヤリ、ハット調査	・貸切バス運転者に対して行う指導及び監督 ・運転者全員にヒヤリハットの調査票を提出させる
3月	・事業用自動車の運行の安全、旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	・運行管理者より運転方法に起因する事故事例をもとに説明し、道路運送法及び交通ルール等を理解させた安全運転の指導教育